



しげのり 守山市議会議員 11 もりしげ重則 議員レポート

年末となり皆様お忙しいことと存じます。どうかお身体ご自愛下さいます様、お願い申し上げます。この度、環境生活都市経済常任委員会 委員長を拜命致しました。皆様の御役に立てる様しっかりと取り組んで参ります。何卒宜しくお願い致します。

もりしげ重則 しげのり 守山市のために未来をつくる。行動力、もっと前進

●プロフィール 1973年(昭和48年)生まれ 1996年 帝京大学 法学部法律学科 卒業
1996年～2014年 製造業にて営業を中心に調達、品質、損益、人事、管理職まで経験する。

2015年2月 守山市議会議員 初当選 2015年10月2期目当選 文教福祉常任委員会副委員長、
公共施設調査特別委員副委員長、守山野洲行政事務組合委員、守山栗東広域行政委員

2017年10月 環境生活都市経済常任委員会委員長、議会改革特別委員会委員、都市計画審議会委員、編集委員会委員長

●認定NPO 法人四つ葉のクローバー 社会的擁護の必要な若者への自立・生活支援団体理事/実行委員長

一般質問① 本市の防災・減災の取組みについて

H29.9月議会

地方公共団体には、市民の皆様の生命・財産を守る責務があります。その為には、災害を未然に防ぐための取組みを強化し、安全に避難してもらう為の情報収集を行い、その情報を確実に伝達する方法を確立してこそ、市民の皆様が安全、安心に暮らせるまちづくりだと思います。

今後の雨水対策事業と雨水幹線整備について質問します。

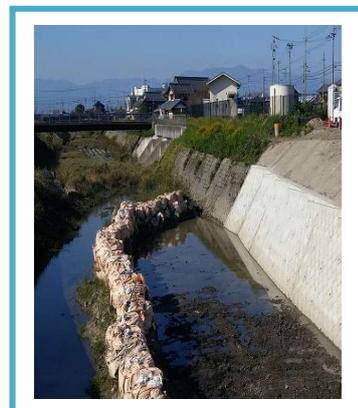
台風5号の際に雨水幹線の整備された地域ではその効果を発揮しましたが、平成25年の台風18号で浸水被害、道路の冠水が発生した地域で雨水対策と雨水幹線が整備できていない地域もあります。近年では台風、記録的短時間大雨も頻発しており、被害が出る前に未整備地域の水害対策を進めていくことが必要だと思いますが、今後の雨水対策と雨水幹線の整備について都市経済部長に見解を伺います。

答 守山市 都市経済部長 答弁 (抜粋)

各学区に対する雨水対策として、まず、守山学区につきましては、当初は勝部5号整備後に勝部2号の整備を予定しておりましたが、今年度6月に勝部5号と勝部2号の供用開始を致しました。吉身学区につきましては、守山栗東雨水幹線出庭工区の整備について協議をおこなっております。この雨水幹線の早期完成が大きな効果を発揮しますことから、滋賀県ならびに栗東市に今後も事業の推進を働きかけ、一日も早い浸水被害の解消に努めてまいります。玉津学区や河西学区につきましては、流入する一級河川に課題がありますので滋賀県において一級河川天神川バイパス放水路工事に着手いただいております。また、一級河川法竜川改修に向けては地域の皆さまと検討を進めて頂いております。

質問② 大雨時の河川の監視、確認システムについて

大雨時には道路の冠水もあり現場まで到着するのに困難と危険を要すると思います。また現地へ水位の確認に行った方が二次災害に遭われるというケースもあります。そこで今後、市内の普通河川にも監視カメラを設置して各現場と本部、市民の皆様にも河川状況の情報を提供できるシステムが必要だと思いますが見解を伺います。



答 現在のところ野洲川以外の市内河川には、水位計や監視カメラなどが設置されておらず、職員が現場での目視により水位の監視をしております。議員ご提案の河川監視カメラ、確認のシステムですが、市内河川のち野洲川には、11箇所の監視カメラが設置されております。このことは、河川情報のタイムリーな把握など一定の効果があると認識しておりますが、市管理の普通河川にカメラを設置することについては、計画的に雨水整備を進めておりますことから、現在のところ設置については考えておりません。今後の降雨量の見通しなどについて連絡を取り合い、警戒中の水位変動を注意深く監視しております。このような方法で、豪雨時の河川の氾濫や危険水位について監視を行い、市民の安全・安心に努めているところでございます。



質問③ 災害時の市役所内の電力供給について

災害時に電力を確保することは災害時の情報収集、伝達、整理を確立する上で最も重要なことでもあります。現在の庁舎の非常用発電機の保管状態の確認ですがこちらになります。この重要な非常用発電機は今にも崩れそうな小屋にあり、とても災害対策が出来ているとは思えません。この保管状態をまずは強化する必要があると思います。またいつでも動かせるように定期点検、確認はできているのでしょうか？

答 守山市 危機管理局长 答弁（抜粋）

市民課を中心としたエリアの電力供給に限定し配線設置しており、市民課の業務に必要なパソコン機器や事務室の照明に係る電力供給元として概ね5時間電力確保できる能力となっております。危機管理上、非常に脆弱であると憂慮しているところです。そうしたことから、庁舎建替えを含めた抜本的な対策が早急に必要と考えているところです。



質問④ 本市の「業務継続計画」について

地域防災計画は市庁舎や市職員が被災しないことを前提としていますが、この業務継続計画は、市庁舎や職員が被災することを前提としています。震度6強以上の地震が執務時間内に発生した場合は、平成22年の守山市業務継続計画には全職員のうち半数が業務に従事可能と想定しています。この業務継続計画を紐解くと執務時間内に震度6強以上の地震が発生した場合は半数の職員体制で災害対応業務に従事することとなります。同時に災害対策本部の体制も敷かれることとなりますが、半数の職員体制での災害対応業務の想定はできているのでしょうか？

答 守山市 危機管理局长 答弁（抜粋）

本市庁舎は、耐震基準を満たしておらず、耐震診断の結果震度6強以上の地震によって損壊する危険性が指摘されており本庁舎の使用は不可能であると考えております。本市の防災拠点である庁舎の安全性を確保し整備することは災害時に優先的に実施すべき業務や執行体制、対応手順などをあらかじめ定めた「業務継続計画」の見直しを図る上で最も重要なことでもあります。庁舎整備については総務部、特別委員会を中心に議論を重ね、出来る限り早急に災害時に強く頼れる庁舎の整備を進めて参りたいと考えております。地震発生後、職員の半数で復旧復興等の業務を行うのは困難であり他府県市からの応援職員も併せて対応して参りたいと考えております。

もりしげ 重則 活動日記

地域防災訓練に参加



環境センター更新に向けて改めて視察



もりやま環境フェアに出席



沖島小学校を視察



労働組合の皆様へ市政報告会



市内各地の集いに出席



発行元：森重と未来をつくる会 後援会 〒524-0035 守山市阿村町 228-6

・TEL&FAX：077-596-5281 ・E-MAIL：morishige1230@msn.com

森重 重則後援会の 会員様を随時募集しております。ご支援の程、宜しくお願い致します。